

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和2年 6月 2日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿



提出者

住所 宮崎県延岡市旭町7丁目4319番地

氏名 旭化成株式会社 延岡支社 愛宕事業場

事業場長 伊藤 嘉浩

電話番号 0982-22-5040

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和元年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	旭化成株式会社 延岡支社 愛宕事業場
事業場の所在地	宮崎県延岡市旭町7丁目4319番地
事業の種類	化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和2年 3月 31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2033.8 t	全処理委託量	2033.8 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	1915.3 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	95.7 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1938.2 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	2140.887	t
	前年度	2250.866	t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

特別管理産業廃棄物の排出について、全て電子マニフェストで対応した。

※事務処理欄

(第2面)

第2面別紙1及び第2面-1～4をご参照ください。

第2面別紙1.

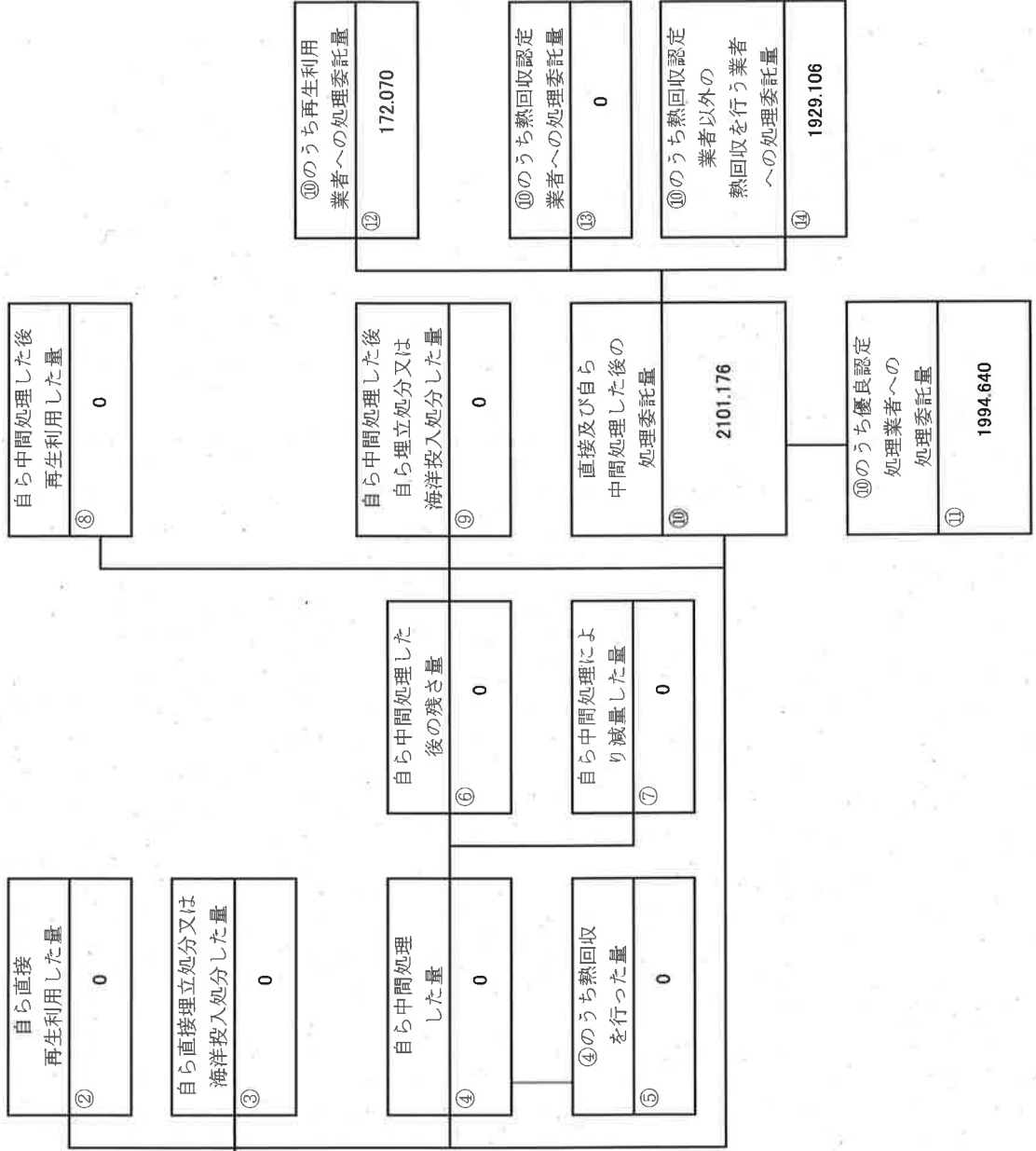
計画の実施状況(様式二号の十四 第2面-1~4集約)

項目	特別産業廃棄物種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	合計
①	排出量(t)	2,101.176	41.820	88.650	19.220	2,250.866
②	自ら直接再生利用した量(t)	0	0	0	0	0
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	0	0	0	0	0
④	自ら中間処理した量(t)	0	0	0	0	0
⑤	④のうち熱回収を行った量(t)	0	0	0	0	0
⑥	自ら中間処理した後の残存量(t)	0	0	0	0	0
⑦	自ら中間処理により減量した量(t)	0	0	0	0	0
⑧	自ら中間処理後、自ら利用又は他人に売却した量(t)	0	0	0	0	0
⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	0	0	0	0	0
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量(t)	2,101.176	41.820	88.650	19.220	2,250.866
⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量(t)	1,994.640	8.660	45.990	18.520	2,067.810
⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量(t)	172.070	0	0	0	172.070
⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0
⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	1,929.106	41.820	88.650	19.220	2,078.796

項目	特別産業廃棄物種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	合計
①	排出量(t)	2,101.176	41.820	88.650	19.220	2,250.866
②+⑧	自ら再生利用を行った量(t)	0	0	0	0	0
⑤	自ら熱回収を行った量(t)	0	0	0	0	0
⑦	自ら中間処理により減量した量(t)	0	0	0	0	0
③+⑨	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	0	0	0	0	0
⑩	全処理委託量(t)	2,101.176	41.820	88.650	19.220	2,250.866
⑪	優良認定処理業者への処理委託量(t)	1,994.640	8.660	45.990	18.520	2,067.810
⑫	再生利用業者への処理委託量(t)	172.070	0	0	0	172.070
⑬	熱回収認定業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0
⑭	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	1,929.106	41.820	88.650	19.220	2,078.796

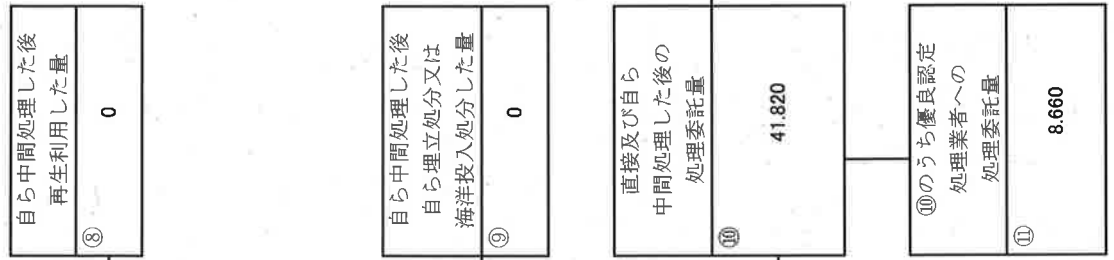
計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類： 廃油)

項目	実績値
①排出量	2101.176
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2101.176
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1994.640
⑫再生利用業者への処理委託量	172.070
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1929.106



計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸)

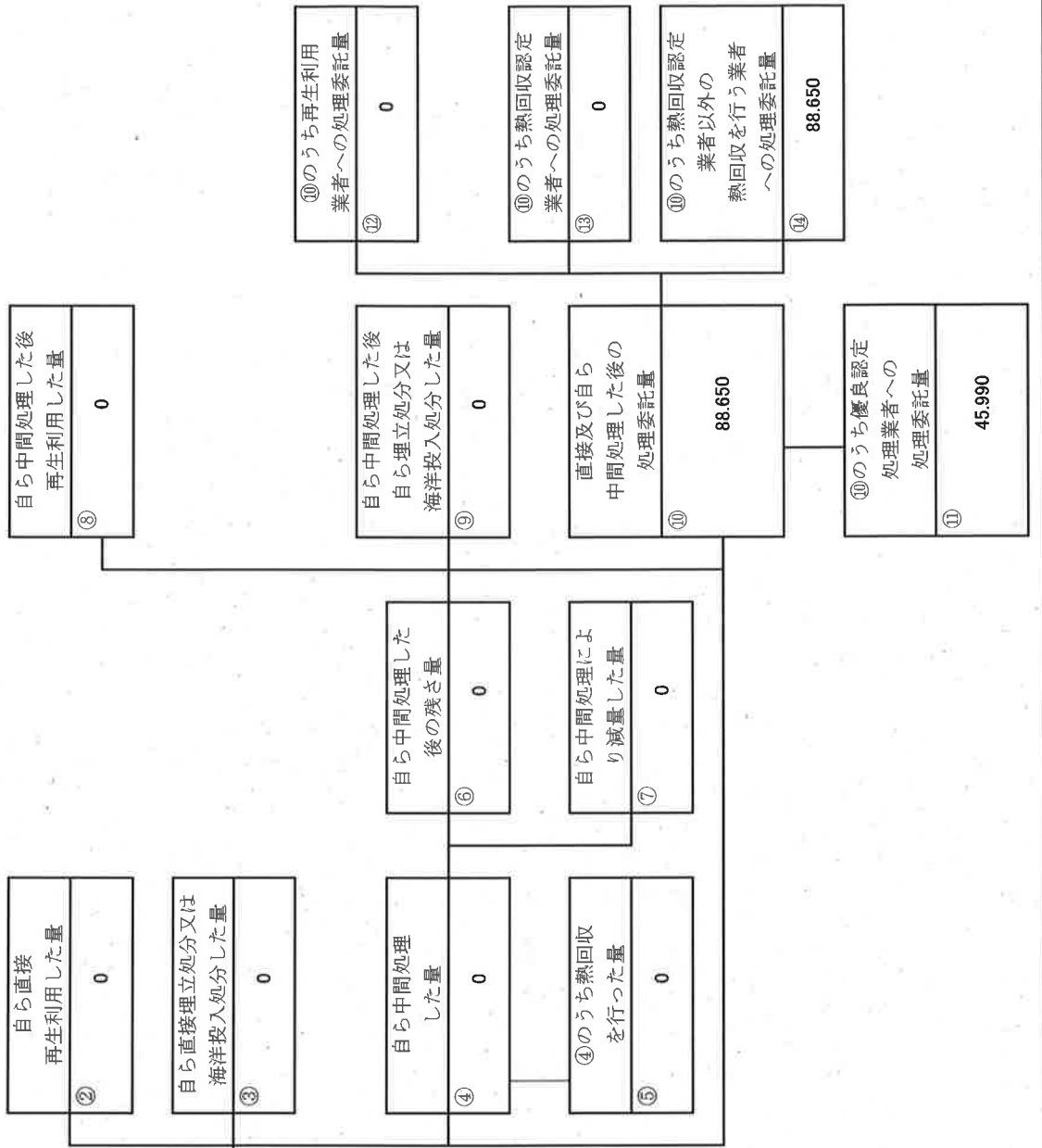
不要物等発生量	有償物量	
	排出量	① 41.820
	自ら直接再生利用した量	② 0
	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0
	自ら中間処理した量	④ 0
	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0
	自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 0
	自ら中間処理し、その後減量した量	⑦ 0
	③+④+⑤+⑥+⑦の合計	⑧ 0
	⑧のうち再生利用業者への処理委託量	⑨ 0
	⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩ 0
	⑧のうち熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	⑪ 41.820
項目	実績値	
①排出量	41.820	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	41.820	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.660	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	41.820	



計画の実施状況

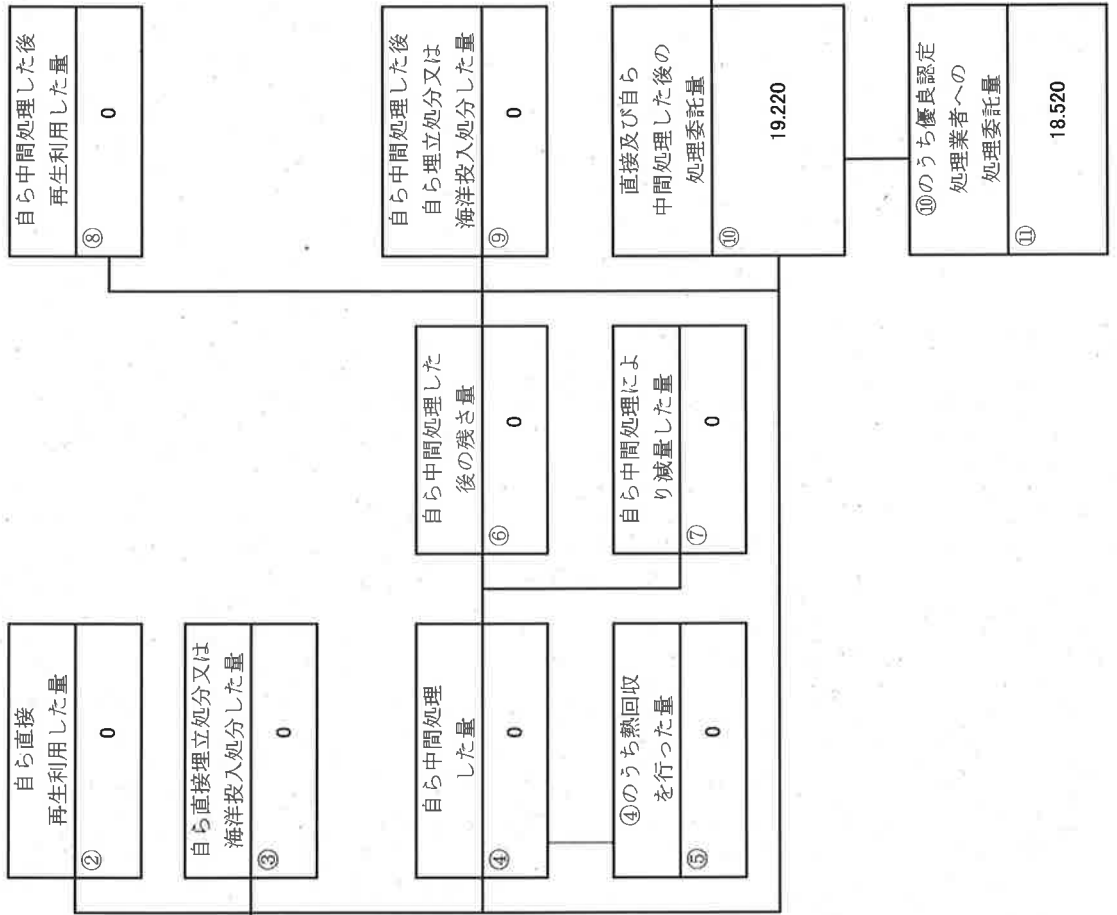
(特別管理産業廃棄物の種類： 廃アルカリ)

不要物等発生量	有償物量	排出量	実績値
		① 88.650	①排出量 88.650
			②+③自ら再生利用を行った量 0
			⑤自ら熱回収を行った量 0
			⑦自ら中間処理により減量した量 0
			③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0
			⑩全処理委託量 88.650
			⑪優良認定処理業者への処理委託量 45.990
			⑫再生利用業者への処理委託量 0
			⑬熱回収認定業者への処理委託量 0
			⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 88.650



計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類：汚泥)

不要物等発生量	有償物量	
	① 排出量	19.220
① 排出量	実績値	19.220
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	19.220	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	18.520	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	19.220	



⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	0
-------------------	---	---

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0
--------------------	---	---

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	19.220
-------------------------------	---	--------

(第3面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

- (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
- (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
- (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
- (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
- (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
- (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
- (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
- (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
- (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処理した量
- (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
- (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
- (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
- (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
- (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。